

令和2年度総合福祉センター利用グループ登録の募集について

亀岡市総合福祉センターでは、市民グループの活動を支援するため、利用グループ登録制度を設けています。

一定要件を満たしているグループは、登録申請ができます。

審査を経て、利用グループとして登録されれば、総合福祉センターでの活動場所や利用料金について、規程に基づく支援が受けられます。

市民のふれあいの施設として、多くの市民の皆さんにご利用いただきますよう、登録の募集を行います。

登録申請説明会 12月8日（日）午前10時～11時30分（予定）
総合福祉センター 1階コミュニティホール

申請書類配布 12月1日（日）午前9時から総合福祉センター1階事務室にて配布

申請受付期間 12月9日（月）から25日（水）までに、申請書類に必要事項を記入の上、総合福祉センター1階事務室に提出してください（午前9時から午後9時まで、日曜日と受付最終日は午後5時まで。火曜日・祝休日は休館）。

申し込み問 （公財）亀岡市福祉事業団（総合福祉センター内、内丸町45-1）
TEL24-0294、FAX24-3071